

岩手県告示第158号

美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により、管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定した。

平成24年3月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 主催者の名称及び住所
  - (1) 名称 財団法人理容師美容師試験研修センター
  - (2) 住所 東京都江東区有明三丁目7番26号
- 2 講習期日 平成24年6月4日(月)、同月11日(月)及び同月18日(月)
- 3 講習会場
  - (1) 名称 いわて県民情報交流センター
  - (2) 所在地 盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号
- 4 受講料 1人 18,000円